

令和3年10月の変更点について

令和3年10月1日における変更点は以下のとおりです。

■ 押印見直しに伴う本文・様式についての所要の変更

「簡易公募型指名競争入札応募調書」等への押印を不要としたことから、しよりの本文中及び掲載様式について変更を加えました。

■ 注意事項

押印の見直しに伴う「簡易公募型指名競争入札応募調書」等への押印の省略は、令和3年10月1日以後に作成し、県に提出するものについて行うことができます。